



めざそう ごみゼロ旭川



秋の清掃強化期間 9/23(日)～10/8(月・祝)

期間中に地域の皆様で協力して、公共の場所(道路、公園など)を清掃しましょう。

地域清掃で集めたごみは「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「空き缶・空きびん」に分別し、地域清掃・ボランティア清掃ごみ袋に入れて、決められた収集日にごみステーションに排出するよう、御協力をお願いします。分別の困難なもの、汚れの落ちないものは、「燃やせないごみ」に分別してください。

「処理困難物(タイヤ・バッテリー・家電リサイクル法対象品目など)」が投棄されていた場合、別途対応いたしますのでクリーンセンターまで連絡してください。

地域清掃・ボランティア清掃ごみ袋は、9月中旬に希望枚数の届出があった町内会に送付していますが、足りなくなった場合は下記の場所で配付しています。

- ① 旭川市クリーンセンター（東旭川町下兵村3番地の5）
- ② 各支所
- ③ 東部まちづくりセンター（豊岡3条3丁目）
- ④ 廃棄物政策課（6条通9丁目 総合庁舎8階）



空き地の雑草やごみ等の放置物は景観を損ね、不法投棄の誘因にもなります。土地の所有者及び管理者は定期的に草刈り・清掃をしましょう。私有地内から出たごみは分別し、資源にならないものはそれぞれ指定ごみ袋に入れて、ごみステーションに出してください。

地域清掃・ボランティア清掃ごみ袋の使用上の注意

地域清掃・ボランティア清掃ごみ袋は、道路や公園等、公共の場所の清掃や、カラス等に散らかされたごみステーションを清掃する際に使用するごみ袋です。

家庭や事業所から排出されるごみ、個人住宅や集合住宅、事業所などの敷地内で発生した刈草・剪定枝・落ち葉等の排出には、使用できませんので御注意ください。

また、ごみステーションに残されたルール違反のごみを片付ける場合も、対象となりません。

問い合わせ先： 旭川市クリーンセンター 電話 36-2213

回 覧													

旭 川 市 環 境 部

★優良クリーンステーション顕彰制度を御存じですか

「優良クリーンステーション」とは、町内会や地域が主体的に分別ルールや排出マナーの向上に取り組んだことにより、美しく保たれていると市が認定した町内会が管理するごみステーションを「優良クリーンステーション」として、顕彰する制度です。

【認定基準】

前年度、1年間のごみステーションに出されたごみの違反率（違反ごみ数を市内の世帯数で割って得られた率）が著しく低い町内会と、最も違反率が低く優秀な市民委員会に加盟する町内会を認定しています。

【優良クリーンステーションパネル】

認定された町内会、市民委員会には、下記の優良クリーンステーションパネル（ラミネート加工）を贈呈します。

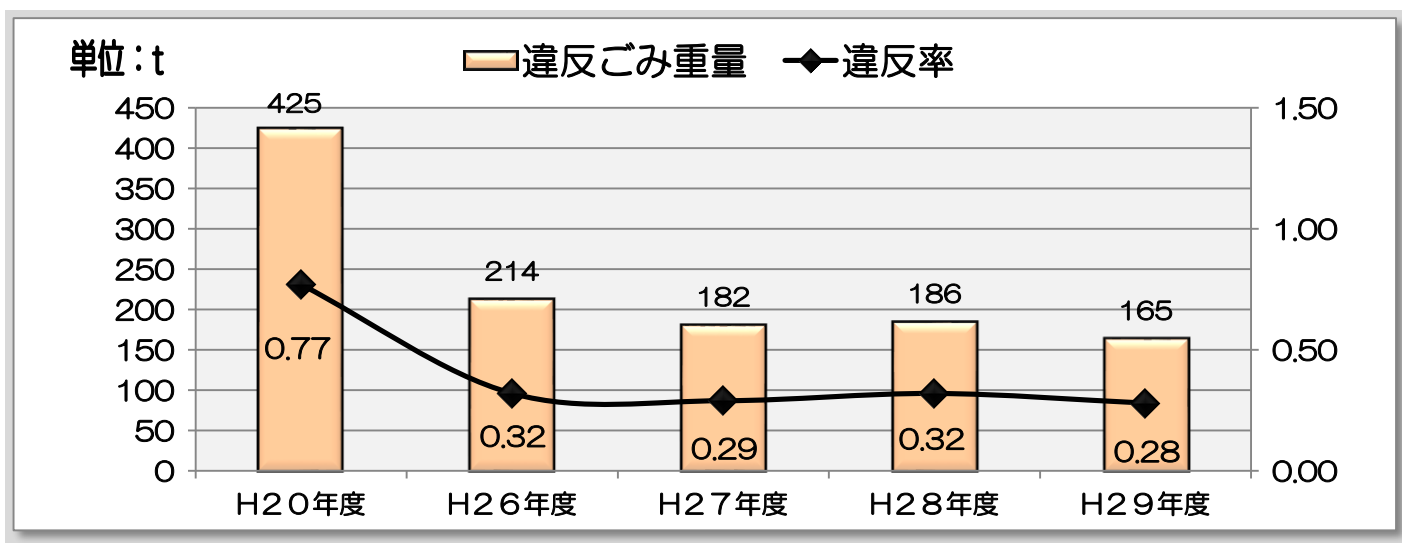
（町内会用）



（市民委員会用）



【違反ごみ重量と違反率の推移】



1年間に市内のごみステーションに排出された指定袋の不使用や分別不良による違反ごみの数と違反率（違反ごみ総数を市内の全世帯数で割って得られた率）の推移です。平成29年度の違反ごみ重量は平成20年度と比べ約60%減少しています。

着実に違反ごみの量は減少していますが、今後も、地域の皆様との連携を図りながら、ごみ分別の定着と違反ごみ対策を進めます。



【平成30年度優良クリーンステーション認定町内会】

認定数 211町内会



釣橋通親交会	1の2親睦会	1条通3丁目心和会	1条4丁目博愛会	3条5丁目誠交会
互参会	六・三町内会	パークハイツ信和町内会	リバーハイツ町内会	栄町ハイツ町内会
シュロス宮下町内会	チュリス曙親和会	ロジェ5条西町親睦会	チヨダ会	6条西1・2丁目会
1条10丁目町内会	二七会	3条10丁目町内会	4条8丁目町内会	6条中央町内会

5条ビルマンション町内会	宮下日新会	十一会	2条12丁目町内会	4条12丁目四十二会
北彩都団地3号棟自治会	東8・7町内会	3条20丁目親交会	志徳会	4条朝日町内会
6条24丁目A21会	シャルム3条町内会	ロピア8条通親和町内会	1の18共和会	1条19丁目町内会
宮下ハイツ管理組合法人町内会	第二宮下ハイツ自治会	ロピア東光501町内会	豊岡4条1丁目町内会	豊岡4条2丁目大通町内会
むつみ(六・三)会	共栄1町内会(千代田)	新東町内会	千代田中央第8町内会	忠別1町内会
忠別4町内会	旭正1町内会	旭正2町内会	旭正3町内会	旭正4町内会
旭正5町内会	旭正7町内会	旭正9南町内会	旭正10町内会	旭正11町内会
北1町内会	南3の1町内会	南4の2町内会	南5の1町内会	北4の2町内会
北5の1町内会	北5の2町内会	北6の2町内会	北7の1町内会	旭山町内会
旭山の1町内会	東本町2町内会	新生町内会	南町団地町内会	日の出5町内会
豊田6町内会	豊田8町内会	米原1町内会	米原共和町内会	米原町内会
米原8町内会	米原10町内会	米原12町内会	上南部町内会	瑞穂3町内会
瑞穂4町内会	瑞穂6町内会	東瑞穂町内会	ホクレン緑町町内会	旭岡5・6町内会
本町1丁目会	旭町1・2会	旭二会	大町東淳和会	大町2条4丁目会
花咲3・4会	旭近交会	大町団地町内会	ティエール教育大前町内会	ロジェセレノ教育大前管理組合
旭友町内会	東親交町内会	春光5条1丁目南町内会	春光つつじ町内会	春光わかば町内会
北親町内会	6区フジハイツ町内会	花咲4町内会	エスセーナ春光自治会	高親町内会
春光台2・7町内会	市住2号棟自治会(春光台)	市住3号棟自治会(春光台)	市住5号棟自治会(春光台)	市住6号棟自治会(春光台)
未広六中町内会	みのり町内会	17区町内会(東鷹栖)	23区町内会(東鷹栖)	42区町内会(東鷹栖)
27区の2町内会	28区の1町内会	28区の2町内会	29区町内会(東鷹栖)	共育町内会
中園町内会	芳野町内会	西里町内会	拓北町内会	富原町内会
中央1町内会(江丹別)	共和町内会(嵐山)	春日3町内会	神楽八親会	神楽10区町内会
神楽21区の3町内会	上川神社町内会	神楽岡1条5・6丁目町内会	緑が丘1条3丁目町内会	緑が丘2条3丁目町内会
緑が丘2・1・3町内会	みどり町内会	しらかば町内会(緑が丘)	協会自治会	78R-11親睦会
西御料地新生町内会	西御料地6区町内会	望勝台町内会	緑神町内会	緑風町内会
コンコードパーク町内会	西神楽3区町内会	西神楽5区町内会	中央1区町内会	中央2区町内会
中央8区町内会	中央9区町内会	中央10区町内会	中央11区町内会	中央12区町内会
新開町内会	聖和2区町内会	聖和3区町内会	聖和4区町内会	聖和5区町内会
聖和6区町内会	聖和7区町内会	聖和8区町内会	聖和10区町内会	聖和13区町内会
千代ヶ岡1区町内会	千代ヶ岡2区町内会	千代ヶ岡5区町内会	千代ヶ岡6区町内会	千代ヶ岡7・8区町内会
千代ヶ岡10区町内会	就実町内会	神居富沢第1町内会	神居観音町内会	神居団地第一町内会
神居団地4号棟自治町内会	神居団地3号棟自治会	上雨紛1町内会	上雨紛2町内会	上雨紛4町内会
神華3町内会	神居古潭1町内会	神居古潭3町内会	神居古潭5町内会	豊里1町内会
豊里2町内会	豊里3町内会	豊里4町内会	豊里5町内会	西丘1町内会
忠和中央町内会	忠和団地1・2町内会	わかば自治会	サンハイツ管理組合法人	ナナカマド町内会(永山)
永山15区東山本町内会	第二永山団地1号棟自治会	第二永山団地2号棟自治会	永山4区町内会	第2永山団地3号棟自治会
東教町内会	8区第2町内会	8区第3町内会	永山橋町内会	10区第3町内会
10区第4町内会	12区町内会	13区4・6組町内会	13区5組町内会	警察アパート町内会
第1永山団地町内会	※町内会名順不同			

【平成30年度優良クリーンステーション認定市民委員会】

西神楽地区聖和市民委員会（11町内会）

聖和1区町内会	聖和2区町内会	聖和3区町内会	聖和4区町内会	聖和5区町内会
聖和6区町内会	聖和7区町内会	聖和8区町内会	聖和9区町内会	聖和10区町内会
聖和13区町内会	※町内会名順不同			



優良クリーンステーションに関する問い合わせ先

旭川市クリーンセンター 地域環境係 電話36-2213

環境指導課からのお知らせ

ごみの焼却は

重大な犯罪 です!!



刈り草、剪定枝、紙くず、廃ビニール等のごみを焼却することは法律で禁止されています。ドラム缶や土管などでごみの焼却はできません。

＜ごみの焼却に関する罰則＞（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）

5年以下の懲役若しくは1,000万円以下（法人の場合は3億円以下）の罰金、又はこの併科という厳しい罰則が適用されます。

*ごみの焼却に対する苦情が多く寄せられています。

- ・庭先、畑などでごみを焼却することにより発生する煙やすずで迷惑している。
夏場でも窓が開けられない。洗濯物に臭いがつく。すすで家の壁や車が汚れるなど。

（担当）環境指導課廃棄物指導係 電話0166-25-9123



ごみのポイ捨て禁止運動 秋季街頭啓発及びごみ拾い参加の御案内



ごみに対する市民意識の高揚を図るとともに、市民の生活環境を守り、美しいまちづくりを進める運動の一環として、次のとおり秋季街頭啓発及びごみ拾いを行います。

多くの皆様の御参加をお待ちしています。当日の飛び入り参加もOKです。

※ごみ袋と軍手を御用意ください。

【日 時】平成30年9月30日（日）午前11時から1時間程度

【集合場所】宮下通8丁目 旭川駅北広場（買物公園会場）

3条通15丁目 三番館前（銀座通会場）



問い合わせ先：旭川市クリーンセンター 電話36-2213

※荒天時は中止になる場合があります。